

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第49期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガセ
【英訳名】	Nagase Brothers Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 昭幸
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	45,182	45,853	49,406	52,354	52,986
経常利益 (百万円)	4,250	4,512	5,153	5,071	4,323
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,926	2,427	3,440	4,000	2,602
包括利益 (百万円)	3,709	2,629	4,463	5,091	4,951
純資産額 (百万円)	19,104	20,592	23,110	26,447	28,766
総資産額 (百万円)	66,812	71,708	76,564	78,104	88,286
1株当たり純資産額 (円)	725.67	782.22	877.87	1,004.60	1,092.70
1株当たり当期純利益 (円)	110.85	92.20	130.69	151.97	98.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.6	28.7	30.2	33.9	32.6
自己資本利益率 (%)	16.2	12.2	15.7	16.1	9.4
株価収益率 (倍)	15.5	20.5	13.9	13.0	19.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,409	6,344	5,775	4,680	4,067
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,827	1,327	5,544	2,846	1,953
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,157	210	720	3,816	4,750
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,542	19,374	18,921	16,945	23,827
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,247 (5,955)	1,233 (6,913)	1,391 (8,519)	1,483 (9,407)	1,398 (9,545)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	27,474	29,135	30,733	29,388	28,109
経常利益 (百万円)	2,778	2,771	4,054	3,579	3,005
当期純利益 (百万円)	2,098	1,823	3,514	3,663	2,553
資本金 (百万円)	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138
発行済株式総数 (株)	10,148,409	10,148,409	10,148,409	10,148,409	30,445,227
純資産額 (百万円)	15,345	16,211	18,705	21,627	23,864
総資産額 (百万円)	55,891	60,304	64,134	64,685	74,417
1株当たり純資産額 (円)	582.91	615.80	710.53	821.53	906.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (-)	130.00 (-)	200.00 (-)	300.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	79.50	69.25	133.50	139.16	96.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.5	26.9	29.2	33.4	32.1
自己資本利益率 (%)	14.4	11.6	20.1	18.2	11.2
株価収益率 (倍)	21.6	27.2	13.6	14.2	20.1
配当性向 (%)	54.5	62.6	49.9	71.9	103.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	511 (4,220)	533 (5,082)	501 (6,136)	477 (6,764)	471 (6,327)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	125.9 (90.5)	141.1 (128.6)	140.6 (131.2)	159.7 (138.8)	164.9 (196.2)
最高株価 (円)	6,190	5,900	5,970	7,450	2,192
最低株価 (円)	4,070	4,960	5,290	5,310	1,823

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
1976年 5月	1971年 3月創立の「ナガセ進学教室」を母体として、東京都武蔵野市御殿山一丁目 7番 8号に株式会社ナガセ（資本金50万円）を設立。
1978年 1月	株式会社東京カルチャーセンターより「東京進学教室」の営業権を譲り受け、本店を東京都武蔵野市西久保一丁目 3番10号 中島ビルに移転。
1978年12月	「東京進学教室」を「東進スクール」と改称。 東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目 4番 1号 井の頭ビルに本店を移転。
1985年 4月	東京都武蔵野市に現役高校生のための「東進ハイスクール」を創設。
1985年12月	東進ハイスクール吉祥寺校、町田校、川越校を開設。
1986年12月	株式会社ナガセ進学センターと合併。
1987年 8月	500円額面株式 1株を50円額面株式10株に分割。
1987年 9月	株式会社東進スクールを設立。（現連結子会社）
1988年 4月	東進ハイスクールに浪人生のための大学受験本科を併設。
1988年 8月	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番 2号に本店を移転。
1988年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式の店頭売買銘柄として新規登録。
1991年 3月	東京都武蔵野市に出版事業部を開設。
1991年 4月	東進ハイスクールにおいて通信衛星を利用した授業の送受信を開始。
1991年 8月	衛星事業本部を開設、東進衛星予備校のフランチャイズ展開を開始。
1992年 2月	株式会社育英舎教育研究所を買収。（現連結子会社）
1996年 4月	郵政省より委託放送業務認定証を取得。
1996年10月	東進D（デジタル）スクールの放送開始。
2000年 2月	共同出資により株式会社アイ・キャンパスを設立。
2001年 6月	株式会社アイ・キャンパスの株式を追加取得。
2003年 1月	株式会社アイ・キャンパスの株式を2,000株増資。
2004年 2月	株式会社ナガセマネージメントを設立。（現連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	株式会社進級スクールを買収。（現連結子会社）
2006年 3月	株式会社アイ・キャンパスを吸収合併。
2006年 3月	東進Dスクールの放送を終了しインターネットを活用した遠隔学習システムとしてリスタート。
2006年10月	株式会社四谷大塚、株式会社四谷大塚出版、株式会社四大印刷を買収。（現連結子会社）
2007年10月	株式会社進級スクールの商号を株式会社東進四国に変更。
2008年 1月	アイエスエス株式会社を買収。（現連結子会社）
2008年 6月	アイエスエス株式会社の商号を株式会社イトマンスイミングスクールに変更。
2009年 6月	シンガポールにNAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.を設立。（現連結子会社）
2010年 4月	株式会社育英舎教育研究所の商号を株式会社東進育英舎に変更。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2011年 8月	中国に永瀨商貿（上海）有限公司を設立。（現連結子会社）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年12月	株式会社早稲田塾を買収。（現連結子会社）
2022年 3月	ブリヂストンスポーツアリーナ株式会社（現株式会社イトマンスポーツスクール）を買収。（現連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）市場からスタンダード市場へ移行。
2023年 1月	株式会社ヒューマレッジを買収。（現連結子会社）
2023年 4月	普通株式 1株につき 3株の割合で株式を分割。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社13社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、教育事業及び当社グループの業務に付帯する業務を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

高校生部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社、(株)東進四国、(株)東進育英舎、(株)早稲田塾及び(株)ヒューマレッジであります。

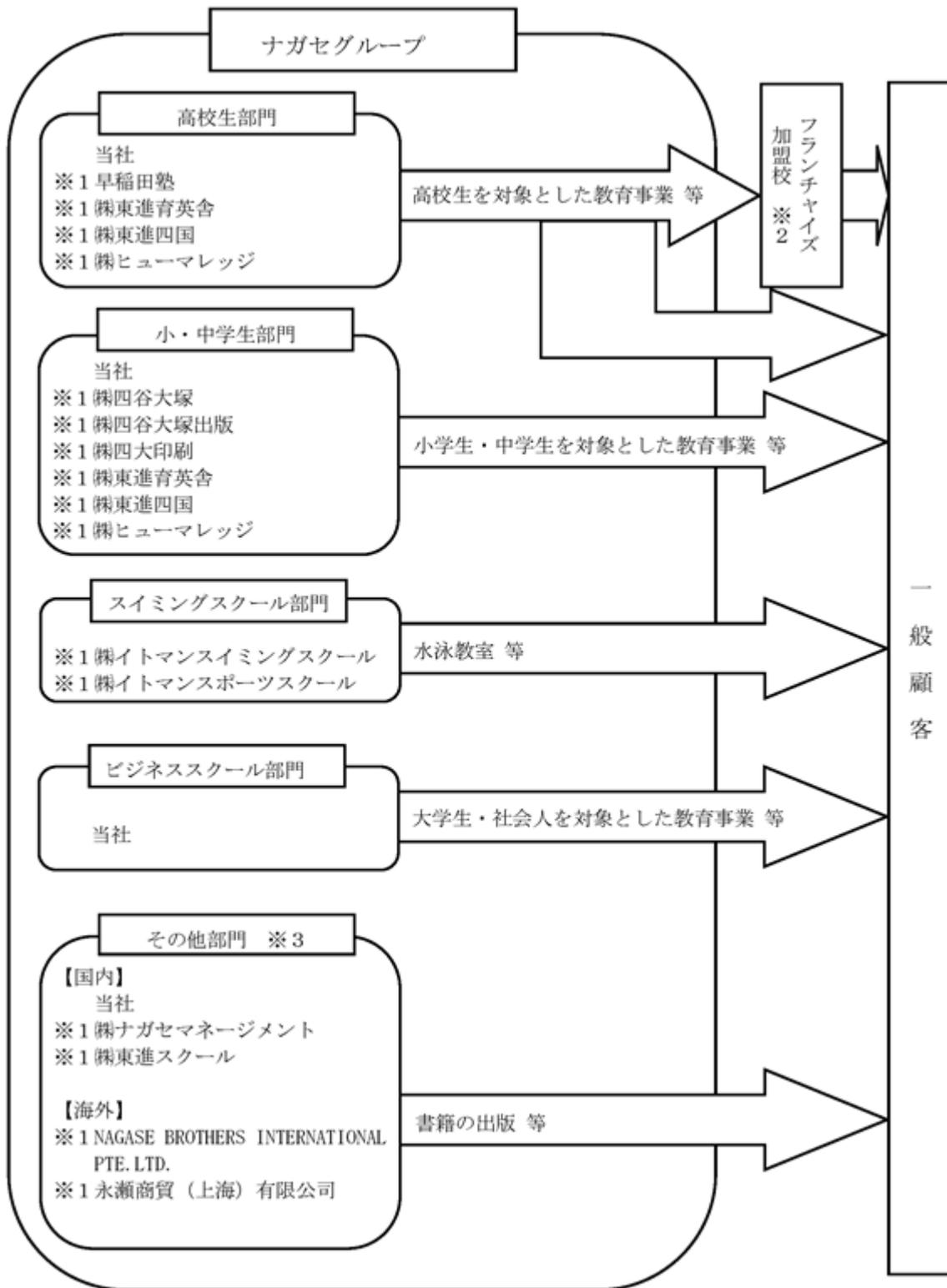
小・中学生部門は、四谷大塚、木村塾、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)東進四国、(株)東進育英舎及び(株)ヒューマレッジであります。

スイミングスクール部門は、イトマンスイミングスクールとして、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。主な関係会社は、(株)イトマンスイミングスクール及び(株)イトマンスポーツスクールであります。

ビジネススクール部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社であります。

その他部門は、出版事業部門、オンライン学校部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。主な関係会社は、当社、(株)ナガセマネージメント、(株)東進スクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.及び永瀬商貿（上海）有限公司であります。

事業系統図は次のとおりであります。



1. 当社の連結子会社であります。
2. 持分法関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社は、フランチャイズ加盟校に含まれております。
3. 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社2社はその他部門に含まれております。
4. 非連結子会社2社は、持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナガセマネージメント (注)3	東京都武蔵野市	480	その他	100.0	業務委託、建物の賃貸借、役員の兼任あり
㈱四谷大塚(注)4	東京都中野区	20	小・中学生部門	100.0	教材等の販売、業務提携、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱四谷大塚出版	東京都杉並区	30	小・中学生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱四大印刷	東京都杉並区	30	小・中学生部門	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱東進育英舎	茨城県水戸市	10	高校生部門 小・中学生部門	100.0 (100.0)	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱東進スクール	東京都武蔵野市	10	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱東進四国(注)3	愛媛県松山市	230	高校生部門 小・中学生部門	100.0 (100.0)	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱イトマンスイミングスクール (注)3.4	東京都新宿区	436	スイミングスクール部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. (注)3	シンガポール	SGD 5,000,000	その他	100.0	役員の兼任あり
永瀬商貿(上海)有限公司	中国	RMB 6,329,300	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱早稲田塾	東京都豊島区	100	高校生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱イトマンスポーツスクール	東京都新宿区	10	スイミングスクール部門	100.0	役員の兼任あり
㈱ヒューマレッジ	大阪府大阪市	10	高校生部門 小・中学生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱ティエラコム	兵庫県神戸市	50	受験学習指導 合宿教育 他	29.3	教材等の販売
(その他の関係会社) ㈱昭学社(注)5	東京都杉並区	96	資産管理	被所有 37.1	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、「持分法適用関連会社」及び「その他の関係会社」を除きセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱四谷大塚及び㈱イトマンスイミングスクールは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱四谷大塚

主要な損益情報等

(1) 売上高	9,959百万円
(2) 経常利益	2,393百万円
(3) 当期純利益	1,562百万円
(4) 純資産額	4,296百万円
(5) 総資産額	7,232百万円

㈱イトマンスイミングスクール

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,997百万円
(2) 経常利益	393百万円
(3) 当期純利益	263百万円
(4) 純資産額	4,002百万円
(5) 総資産額	8,513百万円

なお、㈱四谷大塚出版、㈱四大印刷の2社は、㈱四谷大塚を主要な取引先としており、当社グループでは、㈱四谷大塚と上記2社を合算して損益管理をしております。この3社業績を合算し、3社間の内部取引高を消去すると下記のようにしております。

(1) 売上高	10,015百万円
(2) 経常利益	2,388百万円
(3) 当期純利益	1,547百万円
(4) 純資産額	5,476百万円
(5) 総資産額	8,458百万円

5. ㈱昭学社は、当社代表取締役社長永瀬昭幸の財産保全会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
高校生部門	453 (6,709)
小・中学生部門	404 (754)
スイミングスクール部門	422 (1,854)
ビジネススクール部門	27 (68)
報告セグメント計	1,306 (9,385)
その他	24 (30)
全社(共通)	68 (130)
合計	1,398 (9,545)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、専門社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
471 (6,327)	38.3	11.4	8,184,199

セグメントの名称	従業員数(人)
高校生部門	353 (6,100)
小・中学生部門	- (-)
ビジネススクール部門	27 (68)
報告セグメント計	380 (6,168)
その他	23 (29)
全社(共通)	68 (130)
合計	471 (6,327)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、専門社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.6	65.1	63.4	82.3

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)イトマンスイミングスクール	1.9	50.8	61.1	122.1

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、人材育成企業として「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を教育目標に、教育の分野における技術革新を果敢に推進し、「心・知・体」を総合的に育成できる新しい教育体系を構築することで、社会への貢献を果たすことを経営理念としております。この経営理念のもと、当社では、将来の経営環境の変化にも対応できるよう、組織と経営基盤の強化を図り、成長性、収益性、安定性に優れた企業をつくりあげることが基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは「教育の機会均等」を掲げ、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を教育目標として、新しい教育体系の確立に取り組んでまいりました。主要部門である高校生部門では、東進ハイスクール（直営校）および東進衛星予備校（FC加盟校）のネットワーク、総合型・学校推薦型選抜の分野で独自のノウハウを持つ早稲田塾が、高い合格実績を背景に全国の高校生から支持され、その基盤を拡大しつつあります。さらに、効果的で質の高い教育の実現に向け、教材や教授法の開発・改善・充実に注力し、コンテンツを蓄積するとともに、生徒の学習効果測定においても、全国模試の充実など着実に成果をあげております。また小・中学生部門では、中学受験で培った高い評価と、全国の有力塾を結ぶネットワークを有する四谷大塚が、またスイミングスクール部門では、多くのオリンピック選手を輩出するイトマンスイミングスクールが、それぞれグループ会社として幼児から社会人までを結び、有機的に展開しております。

今後も既存部門で引き続き質の高い教育サービスを提供するとともに、国際化の進展や情報技術の普及向上に対応した新しい教育事業や、M&Aによる企業グループとしての総合力強化にも精力的に取り組み、全体としてのシナジー効果を高め、より優れた教育の開発、提供に努めてまいります。

収益面においては、収益増強策と併せ、学力向上に焦点を絞った効果的な人件費投入や、経費削減への取り組みなどの業務改善施策を引き続き推進し、効率的な費用投下の面からも高水準で安定した収益体質を作り上げていく所存でございます。

(3) 経営環境

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革など、多方面で進む制度改革に加え、コロナ禍を契機としてオンライン型教育の需要が高まるなど、社会環境の変化は生徒や父母の求める教育の姿を変えつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革、文部科学省が進めるGIGAスクール構想によるICT化推進など、多方面で進む制度改革に加え、コロナ禍を契機としてオンライン型教育の需要が高まるなど、社会環境の変化は生徒や父母の求める教育の姿を変えつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育目標である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組む、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

高校生部門では、校舎の体制整備、教務力充実を進め、最適な学習環境を追求しながら、学力向上と生徒一人ひとりの第一志望校合格を達成する校舎づくりを強力に推進してまいります。2024年3月には、従来の大学受験コースに加え、学校成績の向上を目指す生徒をターゲットにした「高校別対応の個別指導コース」を設置し、これまで東進に通っていなかった個別塾に通塾する生徒や学校推薦・総合型選抜を志向する生徒など、新たな生徒層に訴求し、在籍生徒層の裾野を拡大する取り組みを始めております。また、東進衛星予備校では、加盟校との連携と支援を強化して、個々の加盟校業績の向上とその積み上げによる安定した収益体制を確立するとともに、「四谷大塚NET」から「東進中学NET」、「東進衛星予備校」へとつながる小中高一貫の教育体制を構築いたします。

大学生・社会人を対象にしたビジネススクール部門では、定評のある語学、ビジネス基礎力養成に加え、近時のリスキングへの意志の高まりを背景に、ITリテラシーやAI技能習得のプログラムを提供する東進デジタルユニバーシティを充実することで、企業のニーズにカスタマイズした質の高いIT・DX教育をサポートし、拡大する社会人教育の需要に応えてまいります。

このほか、通信教育の分野で幅広い利用者層を対象とした東進オンライン学校事業や、児童英語の分野では東進こども英語塾を展開するなど、当社が提供する教育の幅をさらに広げる事業にも取り組んでまいります。

グループ会社においては、四谷大塚で、生徒指導体制を整備し、より生徒ひとりひとりに寄り添った学習指導を進めることで、学力向上の実現と生徒・父母の信頼回復に努めるほか、2023年1月に連結子会社となったヒューマレッジ（木村塾他）では、幅広い学力層への指導に関する知見やノウハウをグループ全体に波及させることで、シナジーを高めていきます。また、イトマンスイミングスクールでは、オリンピック選手を輩出するスイミングスクールとしてのステータスと実績を活用し、「心・知・体」のバランスのとれた教育の基盤作りに取り組んでおります。引き続きイトマンスポーツスクールとの相乗効果を図りながら、学校受託事業や、ダンスなど水泳以外のスポーツ種目への拡大、またシニア向けヘルスケアなど、新しい分野も切り拓いていきます。さらに早稲田塾でも、大学入試改革を視

野に、総合型・学校推薦型選抜の分野におけるトップクラスの実績とブランド力を生かし、東進ハイスクール、東進衛星予備校とのシナジーを図るなど、より一層の収益性改善に向け、連携を強めてまいります。

当社グループ全体が、教育目標の実現に向け、信頼できる人財育成企業としてのブランドイメージを確立するとともに、収益の増大と経費削減に努めることで、さらに戦略的な投資が行えるような環境を整備することで、教育業界における確固たる地位を固めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主重視の立場から収益性の向上に努め、売上高経常利益率を重要な指標として、その向上を実現し、内部留保の充実と業績に応じた株主への利益還元を行うことで、経営責任を果たしてまいります。

当連結会計年度の売上高経常利益率は8.2%（前年同期は9.7%）となりました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループは「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を企業理念とし、人財の育成こそがサステナビリティの最重要要素であると考え、教育事業の推進を通じて社会的な期待に応えられる企業を目指しております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、サステナビリティに関連するリスク及び機会については、毎月開催される、代表取締役社長、取締役、執行役員及び部門責任者によって構成される月例の予算会議や経営会議にて議論し、対応しているほか、個別の重要事案については、各部門の社員で構成される専門委員会が都度組織され、代表取締役に直属して活動しております。

リスク管理

上記予算会議、経営会議及び委員会では、主に以下の事項について、各部門と協力しながら全社横断的に対応しております。

- ・サステナビリティに関する取組方針の検討
- ・サステナビリティに関するリスクと機会の特定・評価・管理
- ・サステナビリティに関するリスクの低減のための取組状況の管理

(2) 人的資本

戦略

当社グループは、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を企業理念とし、社内人財が重要な経営資源であると認識しております。社員、講師、担任助手等の人財の確保とその育成が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の実現において極めて重要な要素となっております。当社グループは、上記企業理念に共感し、チャレンジ精神に富んだ人財を採用するとともに、入社後も、各々が失敗を恐れず果敢に挑戦し、自ら創意工夫、課題解決や改良改善に取り組む組織風土をつくり、社員が性別、国籍、年齢、採用経路等の区別なく人財として活躍する環境を目指し、全社員に対し、企業理念や目標に対する理解の浸透と、必要な知識・スキルを高めるための研修機会を提供することで、人財育成に注力しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	30%	12.4%
労働者の男女の賃金の差異	100%	81.7%

当社グループでは、原則毎月1回全社研修会を開催しており、当連結会計年度は8回開催いたしました。代表取締役社長が社員に向けて経営課題や対応方針等を説明し、全社員の認識の統一化を図るとともに、校舎現場等から好事例を発表し、ノウハウを共有する場としても活用しております。また、個々の社員の主体的な創意工夫を促す取り組みとして、社員からの改良改善提案制度を取り入れており、優秀提案は社内で表彰する制度を設けております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化及び大学受験動向の影響について

長期にわたる出生率低下による少子化の問題は、学齢人口の減少という形で教育業界における大きな課題となっております。大学入試の分野では、生徒数減少による影響に加え、推薦入試や選抜方法の多様化に伴い、生徒保護者のニーズも大きく変化してきております。

当社グループの主要部門である東進ハイスクール部門では、主に現役高校生、高卒生を対象とする東進ハイスクール各校の運営を行っております。当社は同業他社に比べ、早期に現役高校生向けの校舎体制確立を図ったため、当連結会計年度の高卒生対象の売上高は86百万円（対前年同期20百万円減）、全売上高に占める構成比は0.2%（前年同期比0.0%減）と、高卒生減少による収益への影響は限定されておりますが、当該売上を含む、大学受験の環境変化の問題は当社グループの業績に影響を与える要因となります。

また、少子化による教育業界の競争激化は、自ずと生徒保護者の選択を厳しいものにしており、以前にも増して教育そのものの「成果」を問われる状況になっております。当社グループは一貫して「本当に学力を伸ばす」教育体系の確立に向け、様々な施策を実施しておりますが、時代のニーズに合った教育への対応が今後の当社の経営成績に影響する可能性があります。

(2) 業績の3月に対する依存度について

当社グループの主要な事業のひとつである衛星事業に関するロイヤリティー収入は、フランチャイズ加盟校での生徒入学、受講申込み時に売上計上されるため、生徒募集の最盛期である3月に営業収入、営業利益が集中する傾向にあります。このため3月の営業収入が全体に占める割合は高くなり、3月の業績により通期の業績が大きく左右される可能性があります。また、期末前後の売上状況により3月に見込んだ売上計上が4月にずれ込むこともあり、期間的なズレが期間損益、業績見込みに影響を与える可能性があります。

なお、四半期毎の業績推移は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期				2020年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	8,449	11,209	13,054	12,968	8,957	11,180	12,879	12,164
営業利益	1,962	1,121	2,218	1,288	404	1,627	2,166	1,186
経常利益	1,948	1,074	2,164	1,106	487	1,542	2,127	1,068
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,425	442	1,497	502	321	1,060	1,470	716

	2021年3月期				2022年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	7,744	10,759	13,497	13,852	9,996	12,131	13,715	13,561
営業利益	783	903	2,868	1,603	114	1,539	2,339	1,597
経常利益	841	807	2,764	1,782	91	1,385	2,253	1,423
親会社株主に帰属する四半期純利益	917	559	1,954	830	76	951	1,558	854

	2023年3月期				2024年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	11,065	13,133	14,343	13,812	11,691	13,706	14,184	13,405
営業利益	400	2,045	2,544	380	169	1,599	2,317	790
経常利益	399	1,897	2,439	335	138	1,468	2,283	709
親会社株主に帰属する四半期純利益	937	1,315	1,629	117	150	847	1,463	442

(3) フランチャイズ（FC）契約について

当社グループでは、「東進衛星予備校」「四谷大塚NET」等のFC展開を進めてまいりました。

各地のFC加盟校とFC契約を締結し、加盟校に対して拠点開設支援、及び継続的な運営指導等を行っており、FC加盟校の品質管理に努めるとともに顧客満足度の向上、生徒数及び拠点数の拡大に注力しております。しかしながら、加盟校はそれぞれ独立した法人であり、当社グループの指導の及ばない範囲で発生した加盟法人の契約違反や、各拠点での重大な事故等があった場合、当社グループの経営成績及びブランドイメージに影響を与える可能性があります。

(4) 固定資産・投資の減損について

当社グループでは、教室設備等の有形固定資産や、M&Aによって取得したのれん等の無形固定資産及び関係会社株式を計上しております。これらの資産については、事業環境の変化による事業収益性の低下などにより、減損損失を発生させる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害の発生について

当社グループは、フランチャイズを含め全国各地に拠点展開をしております。これらの拠点において、大規模な自然災害が発生した場合、当社の一部または全部の業務の遂行に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 人財の確保及び育成について

当社グループにおいては人財が重要な経営資源であり、社員、講師、担任助手等の人財の確保とその育成が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現において極めて重要な要素となっております。したがって、今後採用環境の急激な変化により、臨時従業員を含めて重要な人財が十分に確保できない事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループでは、生徒・保護者及び講師等の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報を保有しております。このため、「情報管理規程」等の関連規程の整備・運用、従業員への啓蒙等により、万全の管理体制のもと、情報漏洩の未然防止を徹底しております。

しかしながら、何らかの原因により当社グループの保有する個人情報が外部に流出した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があり、信用の低下により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループ会社において発生した生徒の個人情報漏洩事案については、ただちに再発防止委員会を組織し、再発防止策を徹底しております。

(8) 労務関連のリスクについて

当社グループでは、労務管理を経営の重要課題と認識しており、労働基準法等の関連法令を遵守し、労務関連のリスク低減に取り組んでおります。しかしながら、労務管理に関する各種コンプライアンス違反等が発生した場合、当社の信用の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う行動制限撤廃により、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかに回復しております。先行きについては、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化など地政学リスクが高まり、世界的な金融引き締めが続く中、円相場の急激な下落や金融資本市場の変動、物価上昇による家計の消費支出動向等への影響には引き続き注視を要する状況にあります。

教育業界では、2020年以降小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、「大学入学共通テスト」への移行を柱とした大学入試改革、さらに2022年度からは高等学校で新学習指導要領が実施され、2024年度には文部科学省が高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）をスタートするなど、教育改革が制度面から進んでおります。また、教育手法の革新という面では、通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景として、AIやIoTの活用による新たな学習形態やそれに対応したコンテンツが求められております。さらに、政府も強力に推進する社会人の学び直し、リスキリングとしてのITリテラシー教育需要の高まりなどにより、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、事業環境の大きな変化や他業種企業の参入、また、生徒、保護者の厳しい選別にも直面し、企業間競争はさらに激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。

「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚、木村塾等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール・イトマンスポーツスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めてまいりました。高校生部門においては、受験生対象の「志望校別単元ジャンル演習講座」「第一志望校対策演習講座」の進化に加え、今年から英語を含む英数2教科対応となった高校2年生対象の「個人別定石問題演習講座」など、当社ならではのAIを活用した講座の充実を進めた結果、東京大学現役合格者数が6年連続800名超となったほか、旧七帝大、国公立大医学部、早稲田、慶應など難関大学に、今年も多くの合格者を送り出すことができました。さらに、学校での成績向上にフォーカスした「高等別対応の個別指導コース」を設置し、通塾生徒層の拡大に向けた新たな取り組みも開始しております。また、ビジネススクール部門では、企業対象の語学・ビジネススキル研修で培ったノウハウを活かし、新たな成長分野としてIT・DX研修への取り組みを積極的に推進いたしました。そのほか、2023年1月から新たにグループに加わったヒューマレッジの体制整備も進めました。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、対前年同期631百万円の増加となる52,986百万円（前年同期比1.2%増）となり、当社グループの過去最高値を更新いたしました。これは、小・中学生部門がヒューマレッジ（木村塾等）の加入などにより1,641百万円の増加となったことに加え、ビジネススクール部門が企業向けIT・DX講座の大口受注により483百万円の増加となったことによるものであります。高校生部門では、前期末募集期の入学者数減少と夏期の生徒募集において高校1年生、高校2年生の入学者数が伸び悩んだことから1,602百万円の減収となりましたが、2024年度の新年度生募集においては、前年を上回って推移しております。

費用面では、ヒューマレッジの加入による増加のほか、新規校舎に係る物件費や賃金ベースアップに伴う人件費、全国統一小学生テストのTV広告に伴う費用などに加え、コロナ禍で中止していた合宿やセミナー等のイベント再開があり、費用全体で対前年同期1,463百万円の増加となる48,448百万円（前年同期比3.1%増）となりました。他方、その他の経費においては、当期も学力の大巾向上の実現に焦点を絞った施策を引き続き積極的に進める一方、臨時従業員人件費や広告宣伝費をはじめとした費用対効果の検証を通じて、ヒューマレッジ加入による費用増加分以外では、前年を下回る水準に抑えることができました。

この結果、営業利益4,538百万円（前年同期比15.5%減）、経常利益4,323百万円（前年同期比14.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,602百万円（前年同期比35.0%減）となりました。

なお、前期には、当社が保有していた研修施設の土地・建物の売却益1,009百万円を特別利益として計上していたため、前年比では税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益でこの影響がでております。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益に調整額を加えたものであります。

高校生部門

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。

当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール96校、早稲田塾12校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加盟校は、当連結会計年度末時点で942校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は27,016百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益は4,140百万円（前年同期比27.1%減）となりました。

小・中学生部門

当部門は、四谷大塚、木村塾、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚35校（9月に四谷大塚白金高輪校舎を開校。他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数873教室）、兵庫・大阪地区を中心に株式会社ヒューマレッジが展開する木村塾等35校、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール14校、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎3校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は13,214百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は2,532百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

なお、上記にはヒューマレッジに係るのれん償却額233百万円を含んでおります。

スイミングスクール部門

当部門は、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。株式会社イトマンスイミングスクールはスイミングスクールの草分けであり、乳幼児から小中学生、成人に至る幅広い年齢層に支持されるスクールとして、国内最大級のスイミング事業を展開しているほか、世界に通じる選手育成にも力を入れており、これまで30名以上のオリンピック選手を輩出し、スイミング界の名門として、高い評価をいただいております。また、2022年3月にグループ化した株式会社イトマンスポーツスクールは、地域密着のスクールとして堅調な事業運営を継続しており、イトマンスイミングスクールとのシナジー効果も顕現しつつあります。

当連結会計年度末時点の校舎数は57校（他に提携校18校）となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は9,909百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は537百万円（前年同期比42.2%増）となりました。

なお、上記にはイトマンスポーツスクールに係るのれん償却額126百万円を含んでおります。

ビジネススクール部門

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学生向けには大学入学前教育、入学後の基礎分野教材提供・教養教育など、基礎学力向上に貢献するプログラムに加え、新たにITパスポート対策講座などデジタル教育コンテンツの提供を開始、社会人向けには、主に企業向けに映像・インターネットを駆使した各種語学研修・社会人基礎力養成・ITリテラシー教育などのプログラムを提供する事業を展開しております。なお、本部門には、東進デジタルユニバーシティ事業を含んでおり、当期中に、日本を代表する自動車メーカーと全従業員向けのデジタル教育プログラムを共同開発し、実施完了するなど着実に実績を積み上げております。

当連結会計年度のセグメント売上高は2,124百万円（前年同期比29.5%増）、セグメント利益は780百万円（前年同期比96.0%増）となりました。

その他部門

その他部門には、出版事業部門、オンライン学校部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、“東進ブックス”として高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「一問一答」等のシリーズものを中心に、数多くの学習参考書・語学書を出版しております。また、特色ある「大学受験案内」の発行などを通じ、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

2021年2月よりサービス開始したオンライン学校部門では、「いつでもどこでもだれにでも、最新にして最高の教育を」を目標として、全国の小学生、中学生を対象にした通信教育事業「東進オンライン学校」を提供しております。

また、こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材とした「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案しており、2021年11月からは、オンラインでも受講できるサービスを開始しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,939百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益は269百万円（前年同期は221百万円の損失）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が10,181百万円増加し、88,286百万円に、純資産が2,319百万円増加して、28,766百万円となっております。

総資産の異動は、流動資産の増加8,045百万円、および固定資産の増加2,135百万円が主な要因であります。流動資産の増加は、期中の資金調達を主因とする現金及び預金の増加6,936百万円、生徒募集期に伴う売掛金の増加993百万円があったことなどによるものであります。また、固定資産の増加は、投資有価証券の期末評価を主因とする増加3,227百万円があった一方で、のれん償却により359百万円、保険積立金が解約などにより367百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益2,602百万円、その他有価証券評価差額金等、その他の包括利益累計額の増加2,349百万円を計上した一方で、剰余金の配当による減少2,632百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより23,827百万円となり、前連結会計年度に比べて6,881百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,067百万円の資金増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益4,128百万円の計上に対し、減価償却費2,673百万円、のれん償却額359百万円の加算があった一方で、売上債権の増加額993百万円、法人税等の支払額2,004百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,953百万円の資金減少となりました。これは、保険積立金の解約による収入412百万円、敷金及び保証金の回収による収入305百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,337百万円、無形固定資産の取得による支出736百万円、および長期前払費用の取得に伴う支出492百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4,750百万円の資金増加となりました。これは、長期借入金の返済による支出642百万円、社債の償還による支出1,967百万円のほか、配当金の支払2,631百万円があった一方で、長期借入れによる収入10,000百万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主な業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
高校生部門(百万円)	26,561	94.3
小・中学生部門(百万円)	13,140	114.3
スイミングスクール部門(百万円)	9,909	100.1
ビジネススクール部門(百万円)	2,124	129.5
その他(百万円)	1,251	107.3
合計(百万円)	52,986	101.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度の経営成績は、営業収益52,986百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益4,538百万円(前年同期比15.5%減)、経常利益4,323百万円(前年同期比14.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,602百万円(前年同期比35.0%減)となり、営業収益で当社過去最高実績を更新いたしました。

営業収益の増加は、主にヒューマレッジの加入による小・中学生部門の増収1,641百万円及びビジネススクール部門の増収483百万円があった一方で、高校生部門の減収1,602百万円があったことが主な要因であります。利益面では、ビジネススクール部門の大幅な増益があったものの、高校生部門の減収影響や、全国統一テストの広告宣伝費増加による小・中学生部門の減益を主因として、営業利益以下では前年を下回る結果となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業のひとつである東進衛星予備校は、全国のフランチャイズ加盟校を結び、大学受験を中心として、中学生、高校生から高卒生までの生徒に豊富な講座を提供しております。これらフランチャイズ加盟校の業績は、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼします。これに対し、当社グループでは、教材や募集ツールの開発、提供に止まらず、東進ハイスクール直営校や衛星事業の各加盟校での成功事例の標準化や、運営スタッフの教育・研修など、踏み込んだ加盟校バックアップを進め、「本当に学力を伸ばす」実績を作り上げることで、各加盟校の業績向上を図っております。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(高校生部門)

当部門では、前期末募集期の新規入学者減少と、夏期の生徒募集で低学年の入学数が伸び悩んだことが影響し、減収となりました。

費用面では、コロナ禍で中止していた合宿やセミナー等のイベント再開があった一方で、臨時従業員人件費をはじめとした費用対効果の検証を通じて、費用全体で前年を下回る水準に抑制いたしました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は27,016百万円(前年同期比5.6%減)、セグメント利益は4,140百万円(前年同期比27.1%減)となりました。

(小・中学生部門)

当部門では、2023年1月のヒューマレッジ加入による増収1,675百万円があり、売上高では前年を上回りましたが、全国統一テストのTV広告などを主因した経費の増加があり、利益では前年を下回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は13,214百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は2,532百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

（スイミングスクール部門）

当部門では、主にイトマンスポーツスクールの在籍回復による増収があり、売上高、利益とも前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は9,909百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は537百万円（前年同期比42.2%増）となりました。

（ビジネススクール部門）

当部門では、企業向け研修で、新たなる成長分野としてIT・DX研修への取り組みを積極的に推進し、大口受注を獲得したことで、売上高、利益とも前年を大きく上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は2,124百万円（前年同期比29.5%増）、セグメント利益は780百万円（前年同期比96.0%増）となりました。

（その他部門）

当部門では、オンライン学校事業の増収などがあり、売上高は前年を上回り、利益も大きく改善いたしました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は1,939百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益は269百万円（前年同期は221百万円の損失）となりました。

d. 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が10,181百万円増加し、88,286百万円に、純資産が2,319百万円増加して、28,766百万円となっております。

総資産の異動は、流動資産の増加8,045百万円、および固定資産の増加2,135百万円が主な要因であります。流動資産の増加は、期中の資金調達を主因とする現金及び預金の増加6,936百万円があったことや、期末の生徒募集が前年を上回って推移したことに伴い、売掛金が993百万円増加したことなどによるものであります。また、固定資産の増加は、投資有価証券の期末評価を主因とする増加3,227百万円があった一方で、のれんが償却により359百万円、保険積立金が解約などにより367百万円減少したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は23,827百万円となり、前連結会計年度に比べて6,881百万円の増加（前連結会計年度は1,976百万円の減少）となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローが4,067百万円の資金増加（前連結会計年度は4,680百万円の資金増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが1,953百万円の資金減少（前連結会計年度は2,846百万円の資金減少）、財務活動によるキャッシュ・フローが4,750百万円の資金増加（前連結会計年度は3,816百万円の資金減少）となったことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローの異動の主な要因は、売上債権の増減額が、前連結会計年度は40百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は993百万円の増加となったことなどによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローの異動は、前連結会計年度に、有形固定資産の売却による収入3,032百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,387百万円をそれぞれ計上したことが主な要因であります。また、財務活動によるキャッシュ・フローの異動の主な要因は、当連結会計年度に、長期借入による収入10,000百万円を計上したことなどによるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、既存の事業活動継続のほか、事業拡大に必要な競争力獲得や、新規事業の立ち上げ等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

主な資金調達の手段としては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げを中心に、経営の機動性を確保するために金融機関からの借入・社債などを活用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、期中の資金調達を主因として前連結会計年度末に比べ7,442百万円増加し、35,727百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23,827百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、衛星予備校の加盟校展開を図るためフランチャイジーと校舎毎に下記の内容の契約を締結しております。

契約の本旨

当社が教育のノウハウを投入して開発した講義の実施および学習指導に係る一連のシステムパッケージと経営ノウハウとによって構成されるシステム「東進衛星予備校システム」を「東進衛星予備校ネットワーク加盟契約書」に基づきサービスを加盟校に提供する。

内容

加盟校は、東進衛星予備校システムを使用した教育事業を許諾される対価として、次の金員を支払う。

イ) 加盟校は、本契約の締結と同時に加盟金として金300万円を支払う。

ロ) 加盟校は、東進衛星予備校ネットワーク加盟契約書で認められた校舎における売上から契約に基づくロイヤリティーを支払う。

契約期間

契約日より5年間。但し、この5年間経過の日が2月末日でない場合は、同日経過後に到来する直近の2月末日をもって、満了とする。契約満了の1年前までに、当事者のいずれからも書面による更新拒絶の意思表示がない場合は、さらに5年間自動更新される。

契約校数

2024年3月末現在 942校

(2) 連結子会社の株式会社四谷大塚は、「四谷大塚テストングネットワーク」(YTnetと称する。)実施規約に基づいて首都圏提携塾契約を締結しております。

契約の本旨

中学受験業界の活性化を促進するため、参加塾は互いの優れた技術や経験を持ち寄り、よりよい教育環境を父母・児童に提供すると共に首都圏提携塾相互に協力することを目的とする。

内容

小学4・5・6年生の進学志望者に対し販売するジュニア予習シリーズ・予習シリーズ(基本編)・予習シリーズ等を主たる教材として使用し、YTnetが実施する各種テスト及び行事に参加の上、参加塾相互の発展・共存共栄を図る。

1. 参加塾の資格要件

YTnetが定める要件を満たした塾。

- 1) 必要な設備の設置
- 2) 総合回テストへの参加
- 3) 公開テスト等YTnetが主催する行事への参加協力
- 4) 合格者を共有すること
- 5) 保証金の納入

2. 参加する児童の資格要件

テストに参加する児童を「YTnet会員」と称し、その資格要件はYTnetが定めた基準を満たした者とし、認定は参加塾に一任する。

契約期間

契約日より2年間。契約満了日の6ヶ月前までに双方に異議のない場合は以後も同様とする。

契約校数

2024年3月末現在 YTnet加盟教室数 494教室

6【研究開発活動】

特記すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
高校生部門(百万円)	1,686	89.8
小・中学生部門(百万円)	438	41.7
スイミングスクール部門(百万円)	214	31.8
ビジネススクール部門(百万円)	36	95.1
その他及び全社(共通)(百万円)	223	95.5
合計(百万円)	2,599	67.1

(注)上記の設備投資額には、ソフトウェア、長期前払費用、敷金及び保証金が含まれております。

高校生部門では、受講管理システムや新規講座の開発に加え、既存校舎の移転、整備など1,686百万円の設備投資を実施いたしました。

小・中学生部門では、四谷大塚で白金高輪校舎の新規開校など438百万円の設備投資を実施いたしました。

スイミングスクール部門では、既存校舎の整備など214百万円の設備投資を実施いたしました。

ビジネススクール部門では、東進デジタルユニバーシティ事業でAI活用コンテンツの開発など36百万円の設備投資を実施いたしました。

その他及び全社(共通)では、吉祥寺本社前駐車場土地の取得など223百万円の設備投資を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は2,599百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡) [借地面積㎡]	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハイスクール 吉祥寺校他95校舎 (東京都武蔵野市 他)	高校生部門	校舎内装 教育備品	612	102	-	-	714 (2,314)	211 (2,314)
東進衛星予備校 (東京都武蔵野市)	高校生部門	事務所内装	0	0	-	-	0	42 (4)
コンテンツ本部 (東京都武蔵野市 他)	高校生部門	放送設備 事務用備品	75	256	-	-	331	100 (3,782)
ビジネススクール (東京都武蔵野市 他)	ビジネススク ール部門	校舎内装 事務用備品	129	6	-	-	136	27 (68)
その他 (東京都武蔵野市 他)	その他 全社(共通)	本社土地建物 教育研修施設 他	2,718	57	11,004 (5,442.62) [49.24]	9	13,789	91 (159)

(注)1. 帳簿価額の「土地」には、借地権147百万円が含まれております。

2. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万 円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ナガセマ ネージメント	(東京都武蔵野 市)	その他	研修所 土地建物	33	0	155 (4,931.77)	-	188	1 (1)
(株)東進育英舎	(茨城県水戸市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	11	0	-	-	12	19 (69)
(株)東進四国	(愛媛県松山市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	60	3	136 (719.02)	-	200	40 (128)
(株)四谷大塚	(東京都中野区)	小・中学生部 門	校舎・校舎 内装	1,139	99	1,704 (1,710.54)	0	2,943	215 (7)
(株)四谷大塚出 版	(東京都杉並区)	小・中学生部 門	事務所	55	0	108 (175.17)	-	164	26 (8)
(株)四大印刷	(東京都杉並区)	小・中学生部 門	事務所	4	0	-	1	5	2 (10)
(株)イトマンス イミシングス クール	(東京都新宿区)	スイミングス クール部門	スイミング 設備	5,726	75	872 (8,649.04)	150	6,825	283 (1,337)
(株)早稲田塾	(東京都豊島区)	高校生部門	校舎内装 教育備品	171	38	-	-	210	52 (323)
(株)イトマンス スポーツスク ール	(東京都新宿区)	スイミングス クール部門	スイミング 設備	630	18	1,481 (10,607.93)	0	2,130	139 (517)
(株)ヒューマ レッジ	(大阪府大阪市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	502	10	149 (432.25)	0	662	150 (818)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、機械装置及びリース資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,445,227	30,445,227	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	30,445,227	30,445,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日 (注)	20,296,818	30,445,227	-	2,138	-	534

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	19	111	49	25	7,458	7,669	-
所有株式数(単元)	-	17,405	2,373	125,666	3,610	137	155,111	304,302	15,027
所有株式数の割合 (%)	-	5.72	0.78	41.30	1.19	0.05	50.97	100.00	-

(注) 自己株式4,119,141株は「個人その他」に41,191単元および「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社昭学社	東京都杉並区浜田山四丁目25番5 - 306号	9,753	37.05
永瀬 昭幸	東京都杉並区	4,714	17.91
株式会社N, a p p l e	東京都練馬区石神井台三丁目9番21号	2,463	9.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,316	5.00
永瀬 昭典	東京都練馬区	568	2.16
黒田 茂夫	東京都港区	263	1.00
ナガセ従業員持株会	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	260	0.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	258	0.98
林田 直子	東京都港区	180	0.68
永瀬 照久	東京都杉並区	172	0.66
計		19,949	75.78

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,119千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,315千株(5.00%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,119,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,311,100	263,111	-
単元未満株式	普通株式 15,027	-	-
発行済株式総数	30,445,227	-	-
総株主の議決権	-	263,111	-

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は20,296,818株増加し、30,445,227株となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	4,119,100	-	4,119,100	13.53
計	-	4,119,100	-	4,119,100	13.53

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,119,141	-	4,119,141	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業の成長また経営基盤強化など、事業展開を進めるうえで必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持するとともに、業績に応じた株主への利益還元を行うことを利益配分の方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり100円の配当を実施することを決定いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は103.1%となりました。

内部留保資金につきましては、コンテンツの充実による教育サービスの向上や、校舎、教室など営業拠点の充実による営業力の強化、当社の将来を見据えた新規事業への投資、財務体質の強化などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	2,632	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、教育事業の推進を通じて、独立自尊の社会・世界に貢献する人財を育成することで、社会的な期待に応えられる企業を目指しております。この経営目標を前提として、当社はコーポレート・ガバナンスの基本を、経営の効率性、透明性の向上、そして、株主の立場に立った企業価値の増大におき、事業環境の変化に対応できる意思決定の機動化、各事業部門に対する監督機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

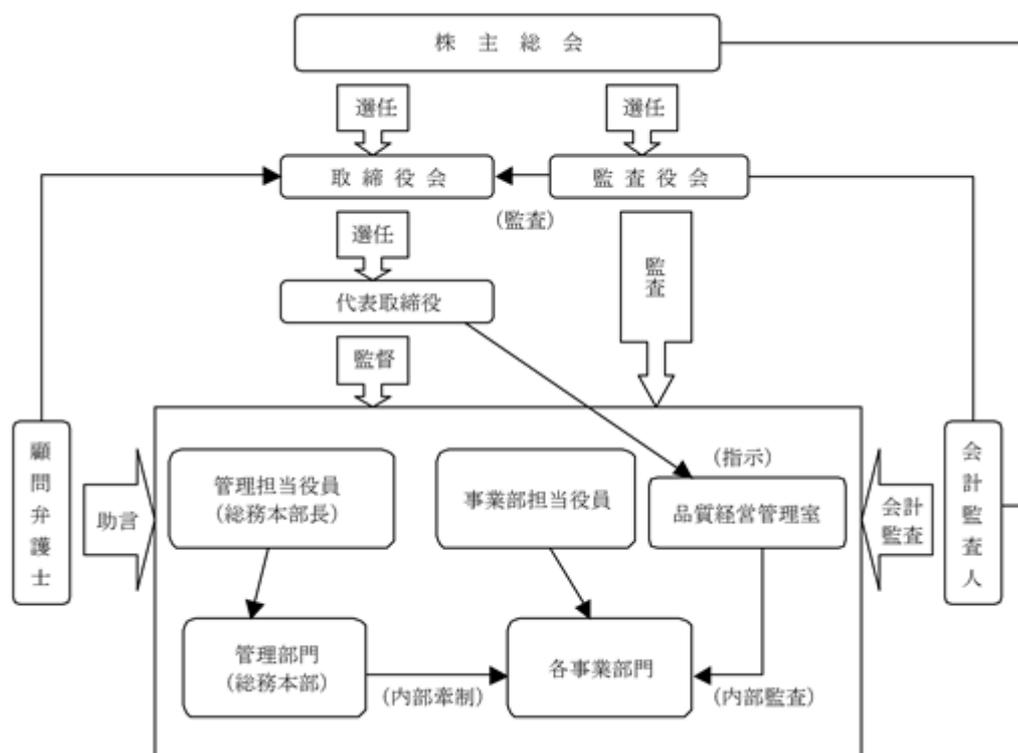
当社は企業統治のための機関として取締役会および監査役会を設置しております。

取締役会は当社または当社グループ全体に及ぼす重要事項決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を目的とし、議長は代表取締役永瀬昭幸であります。取締役会の構成員は取締役6名(内2名は社外取締役)及び監査役3名であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

監査役会は、取締役の業務執行の監査を目的としており、議長は常勤監査役川村敦であります。監査役会の構成員は監査役3名(内2名は社外監査役)であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

当社は月1回の定例取締役会、その他臨時取締役会に原則として監査役が出席し、内2名は社外監査役であります。また、常勤監査役1名を選任しており、常勤監査役は会社の重要な決定に関する会議に出席し、業務執行が適正に行われていることを監査しております。

なお、社内体制、及び主な内部管理統制の状況は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの具体的施策として、内部管理体制の整備を図っております。社内業務全般にわたる諸規程を整備し、これに準拠した内部監査を実施、また管理部門が予算統制を管掌し、現業部門に対する牽制機能を果たしております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に係るさまざまなリスクによる損害の未然防止、または低減、ならびにリスクが顕在化した場合の早期復旧と損害の極小化を図るため、社長を中心としたリスク管理体制を構築し、また必要に応じて専門委員会を設置するなど、コンプライアンス面を含めた対応を進めております。また、緊急時の迅速な対応を前提とした連絡及び指示、命令系統の確保を図っております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、当社の各事業部門及び子会社の重要案件に係る事前協議と、事業内容についての定期的な報告を実施しております。また、内部監査による調査も定期的の実施し、違反行為等の監視を行っております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

(a) 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・当社及び子会社の取締役及び監査役（事業年度中に在任していたものを含む）
- ・当社及び子会社の執行役員

(b) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、計10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永瀬 昭幸	10	8
永瀬 照久	10	10
渋谷 哲矢	10	10
内海 昌男	10	10
中島 御	10	10
小池 康博	10	10

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議のほか、経営に関する重要事項の決定や、業務執行の報告を実施しております。グループ各社・各事業本部の予算執行状況と、各重要施策について報告を行い、現状と課題について議論を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	永瀬 昭幸	1948年 9 月18日生	1974年 3 月 東京大学経済学部卒業 1974年 4 月 野村證券株式会社入社 1976年 5 月 当社設立、代表取締役社長 (現任) 1987年 9 月 株式会社東進スクール代表取締役社長 (現任) 1988年12月 有限会社昭学社 (現株式会社昭学社) 代表取締役社長 (現任) 1989年 4 月 学校法人東京清光学園設立、理事長 (現任) 1992年 2 月 株式会社育英舎教育研究所 (現株式会社東進育英舎) 代表取締役社長 (現任) 2004年 2 月 株式会社ナガセマネージメント代表取締役社長 (現任) 2005年10月 株式会社進級スクール (現株式会社東進四国) 代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四谷大塚代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四谷大塚出版代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四大印刷代表取締役社長 (現任) 2008年 1 月 アイエスエス株式会社 (現株式会社イトマンスイミングスクール) 代表取締役社長 (現任) 2009年 6 月 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長 (現任) 2014年12月 株式会社早稲田塾代表取締役社長 (現任) 2022年 3 月 株式会社イトマンスポーツスクール代表取締役社長 (現任) 2023年 1 月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役社長 2023年 2 月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役会長 (現任)	(注) 5	4,714

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 人事部担当 兼 東進教育研究所長	永瀬 照久	1956年3月10日生	1978年3月 鹿児島大学教育学部卒業 1978年4月 東京都青梅市立霞台中学校教諭 1980年4月 当社入社 1985年2月 当社教務本部長 1986年12月 当社吉祥寺運営本部長 1987年4月 当社取締役 1988年3月 当社取締役運営本部長 1991年8月 当社取締役スクール本部長 1993年7月 当社取締役東進スクール本部長兼東進カレッジ本部長 1997年7月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2000年6月 当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2000年12月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2014年5月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2018年4月 当社専務取締役コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2021年7月 当社専務取締役人事部長兼東進教育研究所長 2024年4月 当社専務取締役人事部担当兼東進教育研究所長(現任)	(注)5	172
専務取締役 東進ハイスクール本部長 兼 コンテンツ本部長 兼 経営戦略担当	渋川 哲矢	1973年7月27日生	1997年3月 東京大学法学部卒業 1997年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2007年9月 ボストンコンサルティンググループ東京オフィス入社 2010年9月 ボストンコンサルティンググループ プロジェクトリーダー 2012年9月 株式会社フィリップス・ジャパン入社 戦略企画部長 2014年7月 株式会社LIXIL入社 マーケット戦略開発部長 2017年2月 当社入社 2017年3月 当社常務執行役員経営戦略担当 2017年11月 当社常務執行役員コンテンツ本部長代行兼経営戦略担当 2018年4月 当社常務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2019年7月 当社専務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2020年6月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2024年4月 当社専務取締役東進ハイスクール本部長兼コンテンツ本部長兼経営戦略担当(現任)	(注)5	22
常務取締役 総務本部長	内海 昌男	1962年2月20日生	1985年3月 東京大学法学部卒業 1985年4月 株式会社富士銀行入行 2008年4月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 中国為替資金部長 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) 市場営業部長 2013年11月 当社総務本部副本部長 2014年6月 当社取締役総務本部長 2020年9月 当社常務取締役総務本部長(現任)	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 御	1943年1月20日生	1965年3月 日本大学経済学部卒業 1979年2月 株式会社ネオモーション設立、監査役 1981年2月 株式会社ネオモーション代表取締役 1985年2月 株式会社センターランド設立、代表取締役 2020年9月 株式会社センターランド会長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	10
取締役	小池 康博	1954年4月7日生	1977年3月 慶應義塾大学工学部卒業 1982年3月 慶應義塾大学大学院工学研究科博士課程修了 1983年4月 慶應義塾大学理工学部助手 1988年4月 慶應義塾大学専任講師 1989年4月 米国ベル研究所訪問研究員 1992年4月 慶應義塾大学理工学部助教授 1997年4月 慶應義塾大学理工学部教授 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長 2010年4月 慶應フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長(現任) 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員 2020年4月 慶應義塾大学教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	川村 敦	1967年8月9日生	1990年3月 獨協大学外国語学部卒業 1990年4月 当社入社 1996年7月 東進ハイスクール石神井校校長 1998年7月 東進ハイスクール本部勤務 2015年7月 東進ハイスクール本部部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	6
監査役	神領 正行	1955年3月10日生	1979年3月 九州芸術工科大学芸術工学部卒業 1979年4月 株式会社シマ・クリエイティブハウス入社 1983年9月 株式会社シマ・クリエイティブハウス営業部課長 1985年9月 株式会社シマ・クリエイティブハウス営業部長 1991年9月 株式会社シマ・クリエイティブハウス取締役第3営業本部長 1998年9月 株式会社シマ・クリエイティブハウス取締役第2営業本部長 2005年6月 当社監査役(現任) 2008年12月 株式会社シマ・クリエイティブハウス専務取締役第2営業本部長(現任)	(注)7	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊木 淳一	1982年 5月17日生	2007年 3月 獨協大学経済学部卒業 2007年 4月 株式会社インターネット広告社(現株式会社アイトリガー)入社 2016年 4月 株式会社ネットフロンティア(現株式会社アイトリガー)コンサルティング本部長 2017年 2月 株式会社ネットフロンティア(現株式会社アイトリガー)執行役員コンサルティング本部長 2019年 9月 株式会社ネットフロンティア(現株式会社アイトリガー)取締役副社長(現任) 2023年 6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計					4,942

(注) 1. 専務取締役永瀬昭久は取締役社長永瀬昭幸の実弟であります。

2. 取締役中島 御、小池康博は、社外取締役であります。

3. 監査役神領正行、熊木淳一は、社外監査役であります。

4. 当社では、意思決定の迅速化、経営効率化のため各担当部門の業務を執行し、成果主義の徹底による組織運営を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は15名で常務執行役員広報部長市村秀二、常務執行役員事業推進室長兼オンライン学校事業部長出野朋英、常務執行役員情報システム部長佐伯秀彦、常務執行役員高校事業本部長前田達也、上級執行役員衛星事業本部長有安 隆、上級執行役員衛星事業本部副本部長兼支援部長服部哲士、上級執行役員株式会社四谷大塚塾長若林幸孝、執行役員国際事業本部長兼こども英語塾本部長中里誠作、執行役員株式会社イトマンスイミングスクール執行役員小山光紀、執行役員広報部副本部長加藤直也、執行役員高校事業本部副本部長堀口桂介、執行役員コンテンツ本部教務企画運営部長進藤紀彦、執行役員コンテンツ本部放送制作部長小倉三郎、執行役員東進ハイスクール本部土肥純子、執行役員ビジネススクール本部長高野素好で構成されております。

5. 2024年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

6. 2022年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

7. 2021年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

8. 2023年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役中島 御は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は株式会社センターランドの会長であります。同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役小池康博は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は慶應義塾大学の教授及び慶應フットニクス・リサーチ・インスティテュート所長であります。同大学及び同研究所と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役神領正行は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は株式会社シマ・クリエイティブハウスの取締役であり、同社は当社と業務請負等の取引関係がありますが、通常の営業取引関係であり、特別な利害関係を有するものではありません。

社外監査役熊木淳一は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は株式会社アイトリガーの取締役であり、同社は当社と業務請負等の取引関係がありますが、通常の営業取引関係であり、特別な利害関係を有するものではありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、品質経営管理室、会計監査人とは適時意見交換を行い、内部統制担当者からは随時報告を受けるなど、相互連携を密にすることで監督又は監査の実効性を確保することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名による監査の他、取締役会その他重要な決定に関する会議に出席し、必要に応じて代表取締役と適宜意見交換を行っております。また、品質経営管理室から、随時内部監査の実施状況に係る報告を受けております。

監査役会は、取締役会に先立ち月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 博 (2023年6月退任)	4	4
川村 敦	14	14
神領 正行	14	14
熊木 淳一 (2023年6月就任)	10	10

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等です。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行い、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、議事録や決裁書類の閲覧、事業所等の往査等を行い、業務及び財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の組織である品質経営管理室を設置し、専任スタッフ2名を配置しております。内部監査は、内部監査規程に則り計画的に実施し、業務執行の妥当性、効率性など幅広い検証を行っております。

品質経営管理室は、会計監査人と適宜意見交換を行い、相互連携を深めるとともに監査の実効性強化に努めております。また、当社の内部統制の整備を主導する内部統制担当者より随時報告を受け、監査を行っております。

品質経営管理室が監査役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、四半期末及び事業年度末において、品質経営管理室の専任スタッフが各事業部における業務執行状況及びリスク管理状況の監査結果を取締役会及び監査役に報告し、重大な是正事項が存在しないことを確認しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

36年間

(c) 業務を執行した公認会計士

山村 竜平
衣川 清隆

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育業界に精通し、品質の高い監査が提供できることを監査法人の選定方針としております。

当社は、同監査法人が、当社の業種、業務内容及び経理処理等について熟知していることから、今後も高品質かつ効率性の高い監査が期待できると考え、選定しているものであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、同監査法人と適宜意見交換を行っており、提供されている監査品質は当社が期待する一定水準を保持しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	111	-	110	2
連結子会社	-	-	-	-
計	111	-	110	2

当社における非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	2	-
計	2	-	2	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の規模、業務の特性等を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を適切に決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等は適切かであるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしたことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2021年3月2日開催の取締役会において決議をしております。その内容は以下の通りであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績、財務状況および経済情勢を考慮のうえ、決定する。

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成されており、その比率は業績動向に伴い変動するものとする。それぞれの個人別報酬等の決定の方法は以下のとおりとする。

固定報酬は、役位、常勤、非常勤の別、各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、高い能力を持つ優秀な人材の獲得・保持が可能な、競争力のある水準に設定する。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の連結経常利益を重要な業績指標とし、併せて各取締役の当該事業年度業績及び中・長期的な業績拡大への貢献度を勘案して決定し、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるように設定する。

(b) 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は、毎月定額の支給とする。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の定時株主総会終結の日に、株主総会決議に基づき支給する。

(c) 報酬等の内容の決定について取締役等に委任する事項

各役位別の固定報酬額および賞与の金額算定に関する決定については、当社の代表取締役社長に一任する。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬に係る重要指標は連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるには当該指標が適していると判断したためであります。当事業年度の目標は6,123百万円（前年比20.7%増）で、実績は4,323百万円（前年比14.8%減）であります。

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名であります。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第29回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役については代表取締役永瀬昭幸であり、監査役については監査役会であります。取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役永瀬昭幸が、その配分について取締役会より一任されております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、その配分について監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長永瀬昭幸に対し各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	229	183	46	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	0	1
社外役員	41	40	1	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
永瀬 昭幸	取締役	提出会社	78	25	103

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、非上場株式を純投資目的である投資株式に区分し、非上場株式以外の株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関する保有の方針は、当該会社との関係強化のための保有としております。このため、保有株式は、現時点で継続して当社と取引関係にある会社、または、将来に向けて関係を持ちうる同業他社の中から政策的に判断し、取得、保有しております。

保有株式の合理性の検証、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証については、議決権の行使時、及び、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っており、また、重要な異動については取締役会において決議することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	16	6,166

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	26

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)早稲田アカデミー	3,516,500	3,516,500	業務上の関係強化	無
	5,622	4,342		
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,745	97,745	業務上の関係強化	有
	297	183		
(株)学研ホールディングス	143,200	143,200	業務上の関係強化	無
	134	121		
(株)成学社	69,000	144,000	業務上の関係強化	無
	51	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,702	11,702	業務上の関係強化	有
	18	9		
(株)プロネクサス	10,164	10,164	業務上の関係強化	無
	12	9		
(株)昭文社	31,500	31,500	業務上の関係強化	無
	12	9		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,460	1,230	業務上の関係強化 株式数の増加は株式分割による	有
	8	5		
(株)学究社	2,000	2,000	業務上の関係強化	無
	4	3		
(株)ウィザス	1,300	1,300	業務上の関係強化	無
	2	1		
(株)秀英予備校	2,100	2,100	業務上の関係強化	無
	0	0		
(株)城南進学研究社	1,000	51,000	業務上の関係強化	無
	0	20		
(株)進学会ホールディングス	1,430	1,430	業務上の関係強化	有
	0	0		
(株)明光ネットワークジャパン	100	100	業務上の関係強化	無
	0	0		
(株)東京個別指導学院	100	100	業務上の関係強化	無
	0	0		
(株)リソー教育	30	30	業務上の関係強化	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	5	9	5
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,533	26,469
売掛金	2,982	3,976
商品及び製品	364	354
教材	105	88
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	99	97
前払費用	1,223	1,216
その他	309	464
貸倒引当金	48	50
流動資産合計	24,571	32,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,942	27,162
減価償却累計額	14,595	15,289
建物及び構築物（純額）	2, 3 12,346	2, 3 11,873
工具、器具及び備品	5,681	5,819
減価償却累計額	5,003	5,148
工具、器具及び備品（純額）	3 678	3 671
土地	2, 3 15,141	2, 3 15,463
建設仮勘定	-	3
その他	1,105	1,135
減価償却累計額	972	978
その他（純額）	132	157
有形固定資産合計	28,299	28,168
無形固定資産		
施設利用権	164	153
のれん	3,158	2,799
その他	2 2,562	2 2,288
無形固定資産合計	5,885	5,240
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,253	1 15,480
長期貸付金	337	412
長期前払費用	410	492
敷金及び保証金	5,281	5,046
繰延税金資産	570	689
その他	563	196
貸倒引当金	68	58
投資その他の資産合計	19,347	22,259
固定資産合計	53,532	55,668
資産合計	78,104	88,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	442	392
1年内償還予定の社債	2 1,967	2 7,132
短期借入金	2 642	2 1,942
未払金	3,667	3,282
未払費用	1,104	1,106
未払法人税等	1,148	976
前受金	6,384	6,005
預り金	3,620	3,857
賞与引当金	428	416
役員賞与引当金	54	47
その他	633	799
流動負債合計	20,093	25,955
固定負債		
社債	2 13,692	2 6,560
長期借入金	2 11,948	2 20,006
役員退職慰労引当金	295	284
退職給付に係る負債	2,129	2,177
資産除去債務	2,310	2,335
繰延税金負債	927	1,904
その他	260	295
固定負債合計	31,563	33,564
負債合計	51,657	59,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,138	2,138
資本剰余金	2,141	2,141
利益剰余金	22,884	22,854
自己株式	4,858	4,858
株主資本合計	22,305	22,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,887	6,205
為替換算調整勘定	215	281
退職給付に係る調整累計額	37	4
その他の包括利益累計額合計	4,141	6,491
純資産合計	26,447	28,766
負債純資産合計	78,104	88,286

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益	1 52,354	1 52,986
営業原価	2 37,349	2 38,653
営業総利益	15,005	14,333
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,286	4,184
業務委託費	803	817
役員報酬	213	229
給料及び手当	1,700	1,710
賞与引当金繰入額	67	63
役員賞与引当金繰入額	48	43
退職給付費用	50	15
通信交通費	166	183
賃借料	272	317
減価償却費	247	255
のれん償却額	184	359
その他	1,595	1,614
販売費及び一般管理費合計	9,635	9,795
営業利益	5,369	4,538
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	97	111
受取家賃	38	38
受取手数料	3 30	3 35
投資事業組合運用益	24	10
貸倒引当金戻入額	4	5
保険解約返戻金	-	42
為替差益	41	47
その他	40	40
営業外収益合計	293	352
営業外費用		
支払利息	285	280
支払保証料	54	52
持分法による投資損失	-	30
新型コロナウイルス感染症対応費用	4 148	-
その他	101	204
営業外費用合計	591	567
経常利益	5,071	4,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 1,023	-
投資有価証券売却益	-	51
移転補償金	61	-
特別利益合計	1,084	51
特別損失		
固定資産処分損	6 29	6 57
減損損失	7 126	7 189
特別損失合計	156	246
税金等調整前当期純利益	6,000	4,128
法人税、住民税及び事業税	1,947	1,639
法人税等調整額	51	112
法人税等合計	1,999	1,526
当期純利益	4,000	2,602
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000	2,602

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,000	2,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,005	2,317
為替換算調整勘定	41	66
退職給付に係る調整額	44	33
その他の包括利益合計	1,190	2,349
包括利益	5,091	4,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,091	4,951

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	20,639	4,858	20,059
当期変動額					
剰余金の配当			1,755		1,755
親会社株主に帰属する当期純利益			4,000		4,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,245	-	2,245
当期末残高	2,138	2,141	22,884	4,858	22,305

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,882	174	6	3,050	23,110
当期変動額					
剰余金の配当					1,755
親会社株主に帰属する当期純利益					4,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,005	41	44	1,090	1,090
当期変動額合計	1,005	41	44	1,090	3,336
当期末残高	3,887	215	37	4,141	26,447

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	22,884	4,858	22,305
当期変動額					
剰余金の配当			2,632		2,632
親会社株主に帰属する当期純利益			2,602		2,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	30	-	30
当期末残高	2,138	2,141	22,854	4,858	22,275

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,887	215	37	4,141	26,447
当期変動額					
剰余金の配当					2,632
親会社株主に帰属する当期純利益					2,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,317	66	33	2,349	2,349
当期変動額合計	2,317	66	33	2,349	2,319
当期末残高	6,205	281	4	6,491	28,766

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,000	4,128
減価償却費	2,426	2,673
のれん償却額	184	359
減損損失	126	189
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	33	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	80	11
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	8
賞与引当金の増減額（は減少）	10	12
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	6
受取利息及び受取配当金	114	131
支払利息	285	280
投資有価証券売却損益（は益）	-	51
投資事業組合運用損益（は益）	24	10
持分法による投資損益（は益）	-	30
固定資産売却損益（は益）	1,023	-
固定資産除却損	29	57
売上債権の増減額（は増加）	40	993
前受金の増減額（は減少）	643	379
預り金の増減額（は減少）	387	236
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	2	3
棚卸資産の増減額（は増加）	62	29
仕入債務の増減額（は減少）	101	338
未払消費税等の増減額（は減少）	138	173
その他の流動資産の増減額（は増加）	11	3
その他	87	13
小計	6,605	6,196
利息及び配当金の受取額	113	131
利息の支払額	292	256
法人税等の支払額	1,745	2,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,680	4,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,876	1,337
有形固定資産の売却による収入	3,032	-
無形固定資産の取得による支出	719	736
長期前払費用の取得による支出	477	492
投資有価証券の取得による支出	538	16
投資有価証券の売却による収入	100	78
投資事業組合からの分配による収入	125	30
短期貸付金の増減額（は増加）	0	13
長期貸付けによる支出	-	1
長期貸付金の回収による収入	139	55
敷金及び保証金の差入による支出	297	78
敷金及び保証金の回収による収入	65	305
保険積立金の解約による収入	9	412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,387	-
その他	20	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,846	1,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	649	642
リース債務の返済による支出	3	9
社債の償還による支出	1,409	1,967
配当金の支払額	1,753	2,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,816	4,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,976	6,881
現金及び現金同等物の期首残高	18,921	16,945
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 16,945	¹ 23,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

(株)ナガセマネジメント、(株)東進育英舎、(株)東進四国、(株)東進スクール、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)イトマンスイミングスクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.、永瀬商貿(上海)有限公司、(株)早稲田塾、(株)イトマンスポーツスクール、(株)ヒューマレッジ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 株式会社ティエラコム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.)及び関連会社(株)松尾学院、(株)高等教育総合研究所、私立学校奨学支援保険サービス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
永瀬商貿(上海)有限公司	12月31日

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社共、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社共、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

工具、器具及び備品 2~20年

なお、少額減価償却資産(10万円以上20万円未満)については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社共、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社共、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異については、その発生の日連結会計年度に一括損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

学習サービスの提供

・教材の販売等

これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

・授業の提供等

これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

受講期間（月数）に基づいて受講サービスは均質に提供されるため、受講が開始されてから、受講可能期間にわたり、授業料を月次で収益として計上しております。

ロイヤリティ収入

これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

商品等の販売

これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として行う商品の販売については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法.....金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象.....ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- ・ヘッジ方針.....金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法.....金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間から10年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん(株式会社ヒューマレッジ)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	内、株式会社ヒューマレッジ
のれん	3,158	2,274

	当連結会計年度	内、株式会社ヒューマレッジ
のれん	2,799	2,041

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社ヒューマレッジの株式取得に際して認識したのれんは、同社の収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力として計上しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

2. のれん（株式会社イトマンスポーツスクール）
（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

（百万円）

	前連結会計年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
のれん	3,158	883

	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
のれん	2,799	757

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスポーツスクールの株式取得に際して認識したのれんは、同社の収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力として計上しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

3. 固定資産の減損

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

（百万円）

	前連結会計年度	内、株式会社イトマン スイミングスクール
有形固定資産	28,299	7,059
無形固定資産	5,885	21

	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スイミングスクール
有形固定資産	28,168	6,825
無形固定資産	5,240	10

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスイミングスクールは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内償還予定の社債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,600百万円は、「1年内償還予定の社債」1,967百万円、「その他」633百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,188百万円は、「繰延税金負債」927百万円、「その他」260百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11百万円は、「保険積立金の解約による収入」9百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	852百万円	822百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	3,822百万円	3,671百万円
土地	9,833	9,833
その他	147	147
計	13,803	13,652

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	442百万円	442百万円
長期借入金	1,948	1,506
社債(銀行保証付無担保社債)	4,092	3,560
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	532	532
計	7,014	6,040

3 都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は249百万円であります。

内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	149百万円	149百万円
工具、器具及び備品	20	20
土地	79	79

4 当社及び連結子会社2社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びファシリティ契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びファシリティ契約 極度額の総額	3,070百万円	3,070百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,070	3,070

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	55百万円	99百万円

3 自動販売機設置に伴う取扱手数料であります。

4 新型コロナウイルス感染症対応として実施した、除染専門業者によるオフィス・校舎等の消毒費用であります。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	1,023百万円	-百万円
建物及び構築物	0	-
計	1,023	-

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	28百万円
工具、器具及び備品	2	0
その他	7	10
撤去費用等	0	16
計	29	57

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
校舎14件（埼玉県他）	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 その他	27
校舎 2件（東京都）	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	27
校舎 4件（静岡県他）	スイミングスクール フィットネスクラブ	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 その他	13
東京都	ソフトウェア	その他	57

当社グループは、資産を事業資産及び遊休資産に区分し、事業資産については1校舎をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捉えグルーピングする方法を採用しております。

校舎のうち1校舎は閉校しており、その他19校舎及びソフトウェアについては営業活動から生ずるキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少分は減損損失126百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物59百万円、工具、器具及び備品 4百万円、長期前払費用 0百万円、その他62百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
校舎23件（東京都他）	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 その他	108
校舎 2件（東京都他）	教室及び事業所	工具、器具及び備品	1
校舎 5件（大阪府他）	スイミングスクール フィットネスクラブ	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	4
校舎 3件（茨城県）	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品	7
校舎 4件（愛媛県）	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1
校舎 1件（神奈川県）	教室及び事業所	建物及び構築物	54
校舎 1件（東京都）	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	7
山梨県	研修施設	建物及び構築物 工具、器具及び備品	4

当社グループは、資産を事業資産及び遊休資産に区分し、事業資産については1校舎をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捉えグルーピングする方法を採用しております。

校舎 1校舎及び研修施設は閉校（閉鎖）しており、その他38校舎については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少分は減損損失189百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物157百万円、工具、器具及び備品23百万円、長期前払費用 6百万円、その他 2百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,435百万円	3,302百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,435	3,302
税効果額	430	985
その他有価証券評価差額金	1,005	2,317
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41	66
組替調整額	-	-
税効果調整前	41	66
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	41	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	54	6
組替調整額	8	54
税効果調整前	63	47
税効果額	19	14
退職給付に係る調整額	44	33
その他の包括利益合計	1,090	2,349

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,148	-	-	10,148
合計	10,148	-	-	10,148
自己株式				
普通株式	1,373	-	-	1,373
合計	1,373	-	-	1,373

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,755	200	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,632	利益剰余金	300	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2.	10,148	20,296	-	30,445
合計	10,148	20,296	-	30,445
自己株式				
普通株式 (注)1.3.	1,373	2,746	-	4,119
合計	1,373	2,746	-	4,119

(注)1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加20,296千株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加2,746千株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,632	300	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,632	利益剰余金	100	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金期末残高	19,533百万円	26,469百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,587	2,642
現金及び現金同等物の期末残高	16,945	23,827

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により株式会社ヒューマレッジを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,071百万円
固定資産	1,262
のれん	2,333
流動負債	647
固定負債	599
株式の取得価額	3,420
現金及び現金同等物	1,032
差引:取得のための支出	2,387

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、校舎における設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	348	361
1年超	808	538
合計	1,157	899

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は主として短期的な預金等を中心として運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、上記方針に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要な顧客は生徒、受講生等の個人であり、そのほとんどが1年内の債権で、かつ一顧客あたりの金額も少額であるという特徴があります。当社グループでは、顧客ごとの期日管理、残高管理を適切に行い、状況を随時把握することで、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

敷金及び保証金は、主として校舎、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、貸主の財政状況等を勘案し、内規による審査を経て実行し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金、未払金、預り金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主として設備投資などに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については固定金利と変動金利を併用しリスクの軽減を図っております。償還日は決算日後、最長で15年後であります。

デリバティブ取引については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
投資有価証券	11,150	11,150	-
敷金及び保証金	5,281	4,669	612
社債	(15,659)	(15,626)	32
長期借入金	(12,590)	(12,637)	47
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
投資有価証券	14,428	14,428	-
敷金及び保証金	5,046	4,262	783
社債	(13,692)	(13,441)	250
長期借入金	(21,948)	(22,017)	69
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

本表では、社債及び長期借入金のうち1年内のものは、それぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。1年内の金額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
社債	1,967	7,132
長期借入金	642	1,942

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6	6
関係会社株式	852	822

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は当連結会計年度224百万円（前連結会計年度244百万円）であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	19,479	-	-	-
売掛金	2,982	-	-	-
合計	22,462	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,409	-	-	-
売掛金	3,976	-	-	-
合計	30,386	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,967	7,132	532	532	2,532	2,964
長期借入金	642	1,942	442	1,442	1,442	6,680
合計	2,609	9,074	974	1,974	3,974	9,644

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7,132	532	532	2,532	440	2,524
長期借入金	1,942	442	1,442	1,442	1,042	15,638
合計	9,074	974	1,974	3,974	1,482	18,162

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	11,150	-	-	11,150
資産計	11,150	-	-	11,150

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	14,428	-	-	14,428
資産計	14,428	-	-	14,428

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,669	-	4,669
資産計	-	4,669	-	4,669
社債	-	15,626	-	15,626
長期借入金	-	12,637	-	12,637
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	28,264	-	28,264

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,262	-	4,262
資産計	-	4,262	-	4,262
社債	-	13,441	-	13,441
長期借入金	-	22,017	-	22,017
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	35,459	-	35,459

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は相場価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務及び社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,848	2,163	2,685
	(2) その他	6,291	3,391	2,899
	小計	11,139	5,554	5,584
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	15	5
	小計	10	15	5
合計		11,150	5,570	5,579

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,203	2,142	4,061
	(2) その他	8,210	3,391	4,819
	小計	14,414	5,533	8,880
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	15	2
	小計	13	15	2
合計		14,428	5,549	8,878

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	78	51	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、非積立型の、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、連結子会社1社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,032百万円	2,129百万円
勤務費用	163	164
利息費用	4	7
数理計算上の差異の発生額	54	2
退職給付の支払額	142	115
過去勤務費用の発生額	-	10
新規連結に伴う増加額	126	-
退職給付債務の期末残高	2,129	2,177

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,129百万円	2,177百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,129	2,177
退職給付に係る負債	2,129	2,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,129	2,177

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	163百万円	164百万円
利息費用	4	7
数理計算上の差異の費用処理額	8	54
過去勤務費用の費用処理額	-	1
確定給付制度に係る退職給付費用	176	116

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用（は借方差異）	- 百万円	9百万円
数理計算上の差異（は借方差異）	63	57
合計	63	47

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	54	2
合計	54	6

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0%～0.8%	0.4%～0.8%
予想昇給率	1.4%～2.3%	1.4%～2.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,666百万円	1,598百万円
貸倒引当金	36	34
投資有価証券評価損	121	110
関係会社株式評価損	90	90
未払事業所税	110	113
賞与引当金	159	157
役員退職慰労引当金	144	140
退職給付に係る負債	695	695
減価償却超過額	290	264
その他有価証券評価差額金	1	0
土地時価評価	113	113
資産除去債務	700	719
連結調整	36	47
その他	130	120
繰延税金資産小計	4,297	4,208
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,510	1,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	925	898
評価性引当額小計	2,436	2,341
繰延税金資産合計	1,861	1,867
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	239	232
その他有価証券評価差額金	1,691	2,676
連結調整	273	156
その他	14	16
繰延税金負債合計	2,218	3,082
繰延税金資産の純額	357	1,215

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	41	116	323	543	149	491	1,666
評価性引当額	13	116	323	543	149	364	1,510
繰延税金資産	28	-	-	-	-	127	(2) 155

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（1）	116	323	543	149	197	268	1,598
評価性引当額	60	323	543	149	197	169	1,442
繰延税金資産	56	-	-	-	-	99	（2）156

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）当該繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	1.1	1.5
欠損金子会社の未認識税務利益	0.5	1.5
留保金課税	0.0	0.0
評価性引当額の増減額	0.9	0.4
のれん償却	0.9	2.7
持分法投資損失	-	0.2
税率差異	1.5	2.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	37.0

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

校舎施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は0.100%～2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,882百万円	2,320百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	132	76
見積りの変更による増加額	-	63
時の経過による調整額	66	61
資産除去債務の履行による減少額	35	123
履行義務の消滅による減少額	-	25
新規連結に伴う増加額	275	-
期末残高	2,320	2,373

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,020百万円	2,982百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,982	3,976
契約負債(期首残高)	6,615	6,384
契約負債(期末残高)	6,384	6,005

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」として、契約負債は「前受金」として計上しております。

契約負債は、受講生との契約に基づいて授業を提供するという履行義務に対して受講生から支払いを受けた対価で、かつ、未だ受講生との契約から生じる収益を認識していないものであり、当該契約負債の金額は当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価額の総額と一致しております。

前連結会計年度において認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,615百万円であり、当連結会計年度において認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,384百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業種を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、幼児から成人までの一貫した教育体系の構築に向け、主として教育対象別に包括的な方針を決定し、これに基づき事業本部等を設置し、国内、国外の事業展開の推進を図っております。

したがって、対象生徒層や、提供する教育内容に基づき、「高校生部門」「小・中学生部門」「スイミングスクール部門」「ビジネススクール部門」の4つを報告セグメントとしております。

「高校生部門」においては、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。

「小・中学生部門」においては、四谷大塚、木村塾を中心として、小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。

「スイミングスクール部門」においては、イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクールとして水泳教室を運営しております。

「ビジネススクール部門」においては、主に大学生・社会人を対象とした教育事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール部 門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	11,926	2,604	306	1,037	15,875	645	16,520	-	16,520
一定期間で移転される財又はサービス	16,226	8,890	9,592	603	35,313	521	35,834	-	35,834
顧客との契約から生じる収益	28,152	11,495	9,898	1,641	51,188	1,166	52,354	-	52,354
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,152	11,495	9,898	1,641	51,188	1,166	52,354	-	52,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	466	77	-	-	543	707	1,251	1,251	-
計	28,618	11,573	9,898	1,641	51,732	1,873	53,606	1,251	52,354
セグメント利益又は損失()	5,679	2,786	378	397	9,242	221	9,020	3,650	5,369
セグメント資産	9,019	8,610	11,629	758	30,017	715	30,733	47,371	78,104
その他の項目									
減価償却費(注)4	1,289	338	467	62	2,158	37	2,196	230	2,426
減損損失	27	27	13	-	69	57	126	-	126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	1,725	3,396	705	38	5,865	6	5,872	226	6,099

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 3,650百万円には、セグメント間取引消去 49百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,601百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額47,371百万円には、セグメント間取引消去 6,366百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産53,737百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、教育研修施設、投資有価証券であります。

減価償却費の調整額230百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額226百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール部 門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	11,308	2,593	274	1,510	15,686	654	16,340	-	16,340
一定期間で移転される財又はサービス	15,252	10,546	9,635	614	36,049	597	36,646	-	36,646
顧客との契約から生じる収益	26,561	13,140	9,909	2,124	51,735	1,251	52,986	-	52,986
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,561	13,140	9,909	2,124	51,735	1,251	52,986	-	52,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	455	74	-	-	530	687	1,218	1,218	-
計	27,016	13,214	9,909	2,124	52,265	1,939	54,205	1,218	52,986
セグメント利益	4,140	2,532	537	780	7,990	269	8,259	3,721	4,538
セグメント資産	9,757	8,435	11,191	748	30,133	712	30,846	57,440	88,286
その他の項目									
減価償却費 (注)4	1,473	387	499	65	2,425	9	2,434	238	2,673
減損損失	163	9	4	-	177	12	189	-	189
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	1,753	445	212	36	2,448	5	2,453	212	2,666

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 3,721百万円には、セグメント間取引消去 34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,687百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額57,440百万円には、セグメント間取引消去 5,705百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産63,145百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、教育研修施設、投資有価証券であります。

減価償却費の調整額238百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額212百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結合計						
	報告セグメント					その他 (注)	連結合計
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門	ビジネス スクール 部門	計		
当期償却額	-	58	126	-	184	-	184
当期末残高	-	2,274	883	-	3,158	-	3,158

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結合計						
	報告セグメント					その他 (注)	連結合計
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門	ビジネス スクール 部門	計		
当期償却額	-	233	126	-	359	-	359
当期末残高	-	2,041	757	-	2,799	-	2,799

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	永瀬 昭幸	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 25.7 間接 37.1	不動産の 売却	不動産の 売却	96	-	-
主要株主	永瀬 昭典	-	-	会社役員	(被所有) 直接 7.5 間接 9.4	相談役報酬	報酬の支払い	30	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野 市	10	コンサルティング業	-	海外大学生 派遣業務委 託	業務委託報酬 の支払い	46	前払費用	5

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

- (注) 1. 永瀬昭幸に対する不動産の売却価額については、不動産鑑定士の調査報告書を参考に決定しております。
2. 永瀬昭典に対する報酬は、当社内規に基づいて決定しております。
3. 有限会社Come on UPとの取引条件は、市場の価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	永瀬 昭典	-	-	会社役員	(被所有) 直接 2.2 間接 9.4	相談役報酬	報酬の支払い	30	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野 市	10	コンサルティング業	-	海外大学生 派遣業務委 託	業務委託報酬 の支払い	103	前払費用	5

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

- (注) 1. 永瀬昭典に対する報酬は、当社内規に基づいて決定しております。
2. 有限会社Come on UPとの取引条件は、市場の価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,004.60円	1,092.70円
1 株当たり当期純利益	151.97円	98.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,000	2,602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,000	2,602
期中平均株式数(株)	26,326,086	26,326,086

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ナガセ	第14回無担保社債	2013.5.24	746 (132)	614 (132)	1.24	なし	2028.5.24
(株)ナガセ	第15回無担保社債	2013.5.30	746 (132)	614 (132)	1.23	なし	2028.5.30
(株)ナガセ	第17回無担保社債	2014.3.31	200 (200)	- (-)	1.24	なし	2024.3.29
(株)ナガセ	第18回無担保社債	2014.3.31	1,000 (1,000)	- (-)	1.01	なし	2024.3.29
(株)ナガセ	第19回無担保社債	2014.6.30	1,000 (-)	1,000 (1,000)	0.94	なし	2024.6.28
(株)ナガセ	第20回無担保社債	2014.6.30	1,000 (-)	1,000 (1,000)	0.94	なし	2024.6.28
(株)ナガセ	第21回無担保社債	2014.6.30	1,000 (-)	1,000 (1,000)	0.94	なし	2024.6.28
(株)ナガセ	第22回無担保社債	2014.6.30	2,500 (-)	2,500 (2,500)	1.50	なし	2024.6.28
(株)ナガセ	第23回無担保社債	2014.7.10	1,000 (-)	1,000 (1,000)	1.13	なし	2024.7.10
(株)ナガセ	第24回無担保社債	2014.7.8	300 (200)	100 (100)	1.09	なし	2024.7.8
(株)ナガセ	第25回無担保社債	2015.3.31	232 (28)	204 (28)	0.83	なし	2030.3.29
(株)ナガセ	第26回無担保社債	2015.3.31	232 (28)	204 (28)	0.86	なし	2030.3.29
(株)ナガセ	第27回無担保社債	2015.11.30	260 (28)	232 (28)	0.77	なし	2030.11.29
(株)ナガセ	第28回無担保社債	2015.11.30	260 (28)	232 (28)	0.79	なし	2030.11.29
(株)ナガセ	第29回無担保社債	2016.5.16	274 (28)	246 (28)	0.42	なし	2031.5.16
(株)ナガセ	第30回無担保社債	2016.5.16	274 (28)	246 (28)	0.43	なし	2031.5.16
(株)ナガセ	第31回無担保社債	2017.10.6	1,000 (-)	1,000 (-)	0.29	なし	2027.9.30
(株)ナガセ	第32回無担保社債	2017.12.29	1,000 (-)	1,000 (-)	0.67	なし	2027.12.29
(株)ナガセ	第33回無担保社債	2019.3.29	1,600 (100)	1,500 (100)	0.45	なし	2039.3.31
(株)ナガセ	第34回無担保社債	2021.12.30	1,000 (-)	1,000 (-)	0.65	なし	2031.12.30
(株)イトマンスイミングスクール	第5回無担保社債	2013.9.30	35 (35)	- (-)	0.83	なし	2023.9.29
合計	-	-	15,659 (1,967)	13,692 (7,132)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,132	532	532	2,532	440

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	642	1,942	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,948	20,006	1.27	2026年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	66	-	2027年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,626	22,035	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	442	1,442	1,442	1,042
リース債務	21	21	17	5

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,691	25,397	39,581	52,986
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	160	1,244	3,500	4,128
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	150	696	2,159	2,602
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.73	26.44	82.03	98.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.73	32.17	55.59	16.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,031	19,094
売掛金	2 2,295	2 3,288
商品	172	164
教材	90	78
前払費用	783	2 768
未収入金	2 115	2 261
短期貸付金	2 4,246	2 3,885
その他	2 82	2 73
貸倒引当金	1,421	1,329
流動資産合計	19,397	26,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 3,746	1, 3 3,518
構築物	10	21
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	3 432	3 423
土地	1 10,534	1 10,856
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	14,733	14,827
無形固定資産		
借地権	1 382	1 147
電話加入権	31	29
施設利用権	147	147
ソフトウェア	1,979	1,943
無形固定資産合計	2,540	2,267
投資その他の資産		
投資有価証券	11,351	14,606
関係会社株式	11,717	11,717
出資金	0	0
長期貸付金	2 2,370	2 2,084
破産更生債権等	8	8
長期前払費用	119	160
敷金及び保証金	2,358	2,366
その他	140	138
貸倒引当金	51	46
投資その他の資産合計	28,014	31,035
固定資産合計	45,288	48,131
資産合計	64,685	74,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,354	2,300
1年内償還予定の社債	11,932	17,132
1年内返済予定の長期借入金	1,642	1,942
未払金	22,601	22,308
未払費用	598	579
未払法人税等	493	192
未払事業所税	30	30
未払消費税等	206	223
前受金	23,894	23,437
預り金	23,690	23,846
賞与引当金	147	160
役員賞与引当金	54	47
その他	49	77
流動負債合計	14,696	20,279
固定負債		
社債	113,692	16,560
長期借入金	111,948	120,006
退職給付引当金	647	630
役員退職慰労引当金	295	284
資産除去債務	751	782
繰延税金負債	906	1,892
その他	2119	2117
固定負債合計	28,361	30,273
負債合計	43,057	50,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,138	2,138
資本剰余金		
資本準備金	534	534
その他資本剰余金	1,606	1,606
資本剰余金合計	2,141	2,141
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,327	18,248
利益剰余金合計	18,327	18,248
自己株式	4,858	4,858
株主資本合計	17,748	17,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,879	6,195
評価・換算差額等合計	3,879	6,195
純資産合計	21,627	23,864
負債純資産合計	64,685	74,417

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 29,388	1 28,109
営業原価	1 20,626	1 20,457
営業総利益	8,762	7,652
販売費及び一般管理費	1, 2 6,807	1, 2 6,518
営業利益	1,954	1,134
営業外収益		
受取利息	1 97	1 90
受取配当金	1 1,725	1 1,997
関係会社管理手数料等	36	36
貸倒引当金戻入額	3 112	3 96
為替差益	30	42
その他	1 34	1 21
営業外収益合計	2,036	2,286
営業外費用		
支払利息	136	142
社債利息	147	136
支払保証料	53	52
新型コロナウイルス感染症対応費用	34	-
その他	38	83
営業外費用合計	411	414
経常利益	3,579	3,005
特別利益		
固定資産売却益	1,023	-
投資有価証券売却益	-	51
移転補償金	61	-
特別利益合計	1,084	51
特別損失		
固定資産処分損	3	19
減損損失	85	115
特別損失合計	89	135
税引前当期純利益	4,575	2,922
法人税、住民税及び事業税	900	368
法人税等調整額	11	0
法人税等合計	911	368
当期純利益	3,663	2,553

【営業原価明細書】

1. 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		168		172	
当期商品仕入高		356		311	
合計		524		484	
期末商品棚卸高		172		164	
商品売上原価		351		319	

2. その他営業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		9,592	47.3	9,250	45.9
教材費		586	2.9	594	3.0
合宿講習会費		-	-	119	0.6
経費					
賃借料		2,757		2,812	
通信衛星関係費		598		563	
水道光熱費		238		205	
通信交通費		1,035		979	
行事費		2,017		1,966	
減価償却費		1,199		1,288	
その他		2,249	49.8	2,358	50.5
その他営業原価		20,274	100.0	20,137	100.0

(注) その他営業原価は、授業に関して直接発生した費用と一定の基準により按分した校舎に関連する共通経費を計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	16,419	16,419	4,858	15,840	
当期変動額									
剰余金の配当					1,755	1,755		1,755	
当期純利益					3,663	3,663		3,663	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,908	1,908	-	1,908	
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	18,327	18,327	4,858	17,748	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,865	2,865	18,705
当期変動額			
剰余金の配当			1,755
当期純利益			3,663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,013	1,013	1,013
当期変動額合計	1,013	1,013	2,922
当期末残高	3,879	3,879	21,627

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	18,327	18,327	4,858	17,748	
当期変動額									
剰余金の配当					2,632	2,632		2,632	
当期純利益					2,553	2,553		2,553	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	79	79	-	79	
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	18,248	18,248	4,858	17,669	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,879	3,879	21,627
当期変動額			
剰余金の配当			2,632
当期純利益			2,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,316	2,316	2,316
当期変動額合計	2,316	2,316	2,237
当期末残高	6,195	6,195	23,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、少額減価償却資産(10万円以上20万円未満)については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度に一括損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

学習サービスの提供

・教材の販売等

これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

・授業の提供等

これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

受講期間（月数）に基づいて受講サービスは均質に提供されるため、受講が開始されてから、受講可能な期間にわたり、授業料を月次で収益として計上しております。

ロイヤリティ収入

これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

商品等の販売

これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法.....金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象.....ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- ・ヘッジ方針.....金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法.....金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式(株式会社ヒューマレッジ)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	内、株式会社ヒューマレッジ
関係会社株式	11,717	3,433

	当事業年度	内、株式会社ヒューマレッジ
関係会社株式	11,717	3,433

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社ヒューマレッジの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。

関係会社株式である株式会社ヒューマレッジの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度末において、関係会社株式評価損は計上しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌事業年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式(株式会社イトマンスポーツスクール)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	内、株式会社イトマンスポーツスクール
関係会社株式	11,717	1,068

	当事業年度	内、株式会社イトマンスポーツスクール
関係会社株式	11,717	1,068

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスポーツスクールの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。

関係会社株式である株式会社イトマンスポーツスクールの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度末において、関係会社株式評価損は計上しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌事業年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,026百万円は、「繰延税金負債」906百万円、「その他」119百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,189百万円	2,080百万円
土地	9,468	9,468
借地権	147	147
計	11,805	11,696

なお、上記以外に子会社の土地(当事業年度365百万円)及び建物(当事業年度1,590百万円)を担保として提供しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	532百万円	532百万円
1年内返済予定の長期借入金	442	442
社債(銀行保証付無担保社債)	4,092	3,560
長期借入金	1,948	1,506
計	7,014	6,040

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	4,350百万円	4,087百万円
長期金銭債権	2,304	1,977
短期金銭債務	610	515
長期金銭債務	9	9

- 3 都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は33百万円であります。

内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	12百万円	12百万円
工具、器具及び備品	20	20

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びファシリティ契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びファシリティ契約極度額の総額	2,270百万円	2,270百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,270	2,270

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,350百万円	2,082百万円
仕入高	710	710
営業取引以外の取引による取引高	1,758	2,011

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
広告宣伝費	3,199百万円	2,868百万円
業務委託費	820	831
役員報酬	211	211
給料及び手当	1,055	1,054
賞与引当金繰入額	45	43
役員賞与引当金繰入額	48	43
退職給付費用	4	4
通信交通費	64	62
賃借料	165	202
減価償却費	230	238

3 貸倒引当金戻入額

関係会社の財政状態等を勘案し、以下のとおり計上しております。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
貸倒引当金戻入額	110百万円	109百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,991	10,991
関連会社株式	725	725

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	451百万円	421百万円
投資有価証券	106	95
関係会社株式	877	877
減価償却超過額	158	148
未払事業税	51	39
賞与引当金	45	49
退職給付引当金 (役員分含む)	345	335
その他有価証券評価差額金	1	0
資産除去債務	233	250
その他	78	78
繰延税金資産小計	2,348	2,297
評価性引当額	1,479	1,440
繰延税金資産合計	869	857
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,688	2,672
資産除去債務に対応する除却費用	81	71
その他	6	6
繰延税金負債合計	1,776	2,750
繰延税金資産 (負債) の純額	906	1,892

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2	20.3
住民税均等割	0.8	1.2
評価性引当額の増減	0.8	1.4
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	12.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,746	159	96 (87)	291	3,518	3,116
	構築物	10	12	0 (0)	1	21	84
	車両運搬具	8	-	-	2	5	36
	工具、器具及び備品	432	604	20 (19)	593	423	2,839
	土地	10,534	321	-	-	10,856	-
	建設仮勘定	-	3	-	-	3	-
	計	14,733	1,101	117 (107)	889	14,827	6,076
無形固定資産	借地権	382	7	242	-	147	-
	電話加入権	31	-	2 (2)	-	29	-
	施設利用権	147	-	-	-	147	-
	ソフトウェア	1,979	601	-	637	1,943	-
	計	2,540	609	244 (2)	637	2,267	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1.以外の当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	東進ハイスクール校舎建物	105百万円	
	ナガセ西新宿建物	31百万円	ほか
工具、器具及び備品	放送マスターテープ	463百万円	
	東進ハイスクール校舎備品	60百万円	
	放送スタジオ備品	31百万円	ほか
土地	吉祥寺本社前駐車場土地	321百万円	
ソフトウェア	受講・学習管理システム開発	566百万円	ほか

(2) 減少

借地権	吉祥寺本社前駐車場借地権 土地に振替	242百万円	
-----	--------------------	--------	--

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,473	1,376	1,473	1,376
賞与引当金	147	160	147	160
役員賞与引当金	54	47	54	47
役員退職慰労引当金	295	-	11	284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.toshin.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヒューマレッジに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社ヒューマレッジ（以下、「ヒューマレッジ」という。）に係るのれんが2,041百万円計上されており、総資産の2.3%を占めている。</p> <p>会社は、ヒューマレッジの収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力としてのれんを計上しており、のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却している。</p> <p>会社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしている。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、ヒューマレッジの営業活動から生じる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、超過収益力は毀損しておらず、のれんの減損の兆候はないと判断している。なお、事業計画における主要な仮定は売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価である。</p> <p>ヒューマレッジに係るのれんの残高に重要性があり、減損の兆候の有無を慎重に検討する必要があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ヒューマレッジに係るのれんの減損の兆候の有無を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性の高い事象があるかどうかについて、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営管理者への質問を実施した。 ・ 経営環境が著しく悪化していないかどうかについて、利用可能な外部データを閲覧した。 ・ 主要な仮定である在籍生徒数および生徒単価を含め、事業計画と実績を比較した。また、のれんの償却後の営業活動から生じる損益がプラスであることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガセの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガセが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（株式会社ヒューマレッジ）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末における関係会社株式は11,717百万円であり、このうち、株式会社ヒューマレッジ（以下、「ヒューマレッジ」という。）に対するものは3,433百万円（関係会社株式の29.3%）である。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等である関係会社株式については取得原価をもって貸借対照表価額とし、評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしている。また、実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力を反映した金額を基礎として算定している。</p> <p>会社は、当事業年度において、ヒューマレッジの株式の実質価額は著しく下落していないと判断し、関係会社株式評価損は計上していない。</p> <p>ヒューマレッジの株式の評価において、超過収益力を反映した金額を基礎として算定した実質価額が著しく下落したか否かの判定は、経営者による主観的な判断を必要とすることから不確実性を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ヒューマレッジに係る関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得時における事業計画と実績との比較や来期予算との比較により、ヒューマレッジの株式に含まれる超過収益力の毀損の有無について検討した。 ヒューマレッジの株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれんに含まれている。当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社ヒューマレッジに係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。